

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月24日
【会社名】	サイバーソリューションズ株式会社
【英訳名】	CyberSolutions Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 界宏
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員ファイナンス管理担当 土谷 祐三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 林界宏及び執行役員ファイナンス管理担当 土谷祐三郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性について評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は連結子会社を有していないため、当社全体を単一の事業拠点と捉えて評価の対象としております。当該事業拠点においては、当社の事業内容がクラウド型のコミュニケーションソリューション事業及びセキュリティソリューション事業を中心とする情報・通信業であり、サブスクリプション形式のサービスによるストック売上高が売上高の大半を占めていることを踏まえ、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、契約負債、人件費及びライセンス料に係る業務プロセスを評価の対象としております。このうち、人件費はサービス提供コストの最大の構成要素であり、財務報告への金額的影響が大きいことから評価対象に含めております。加えて、当社はファブレス経営を営んでおり、売上連動型のライセンス料が財務報告の信頼性に与える質的・金額的重要性を考慮し、ライセンス料に係る業務プロセスを評価対象に含めております。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者の判断を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加することを検討いたしましたが、当期において、上記の事業目的に大きく関わる勘定科目以外に、個別に重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加したプロセスはありません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。